

医 疾 第 817— 3 号
平成 30 年 10 月 2 日

各政令市保健所長 様

静岡県医療健康局疾病対策課長

麻しん及び風しんの定期接種（第 2 期）対象者に対する積極的な勧奨等
について（依頼）

日頃、本県の予防接種行政に格段の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、別添のとおり厚生労働省健康局健康課長及び結核感染症課長から通知がありましたので、送付します。

本通知において、麻しん及び風しんの集団感染を防止するために必要な接種率目標（95%）に到達するよう積極的な接種勧奨に取り組むことが求められています。

本県の現状としては、平成28年度における第 2 期の接種率が94.2%と目標に届いていない状況にあります。

つきましては、目標の達成に向け管内の小学校と十分連携の上、平成31度の入学手続の機会等を利用して、麻しん及び風しんの定期接種（第 2 期）の接種機会があることを周知するなど、接種率向上に向けて積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

なお、別添写しのとおり、静岡県医師会会長及び静岡県病院協会会長あて通知したので、御承知おきください。

<麻しん及び風しんワクチン接種率>

	平成 28 年度
第 1 期	98.6% (97.2%)
第 2 期	94.2% (93.1%)

※上段は、静岡県の接種率

下段の（ ）内は、全国の接種率

担 当 感染症対策班
電話番号 054-221-2986

健健発0914第1号
健感発0914第9号
平成30年9月14日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局健康課長
（公印省略）
厚生労働省健康局結核感染症課長
（公印省略）

麻疹及び風疹の定期接種（第2期）対象者に対する
積極的な勧奨等について（依頼）

標記について、別添のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長に対し、教育関係部局における保健衛生関係部局と連携した情報提供及び積極的な接種勧奨の協力方について依頼したところです。

つきましては、貴職におかれても、教育関係部局と連携しつつ、引き続き積極的な接種勧奨に取り組まれ、接種率目標（95％）に到達するよう、よろしくお取り計らい願います。

○ 厚生労働省ホームページ

・ 麻疹・風疹について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/>

○ 国立感染症研究所ホームページ

・ 麻疹について

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>

・ 風疹について

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ha/rubella.html>